

第16章 環境問題に関する知識の普及等

第1 大阪府環境大学講座の開講

環境の保全とともに快適な環境の創造も含めた幅広い環境対策を推進していくためには、環境問題に対する府民の理解と参加を得ることが不可欠であり、「大阪府環境総合計画」においても、環境の保全と創造についての府民参加の必要性を強調している。このことから、府民参加による環境の保全と人間性豊かな環境づくりを進めるため、「大阪府環境大学講座」を新たに開講し、環境問題に関する知識の普及を図った。

開講初年度に当たる昭和58年度においては、「環境保全コース」と「快適環境創造コース」の2コースを設け、延べ627名の参加のもとに、各コースに関連するテーマについての講義とともに野外学習として府営村野浄水場の施設見学を行った。

昭和58年度における環境大学講座の概要は下記のとおりである。

開催時期	昭和58年11月1日～11月29日		
会場	大阪府立労働センター		
定員	200名	環境保全コース	100名
		快適環境創造コース	100名
テーマ	ともに学ぼう	人間性豊かな環境づくり	
講座及び講師			

	月日	テーマ	講師
共通講義	11/1(火)	環境問題の現状と将来方向	橋本道夫 筑波大学教授
保 全 コ ー ス	11/2(水)	きれいな川や海に	森下郁子 淡水生物研究所専務理事
	11/9(水)	くるま公害のない町に	毛利正光 大阪大学教授
	11/16(水)	ごみのない町に	高月 紘 京都大学助教授
創 造 コ ー ス	11/8(火)	水を生かした町づくり	橋本敏子 生活環境文化研究所所長
	11/15(火)	身近な緑づくり	近藤公夫 奈良女子大学教授
	11/22(火)	のびのびとした道と広場づくり	鳴海邦碩 大阪大学助教授
野外学習	11/26(土) 午前	村野浄水場施設見学	大阪府水道部職員
共通講義	11/29(火)	快適な大阪の町づくり	木村重信 大阪大学教授

第2 快適環境府民会議の開催

近年、生活様式の質的な向上や余暇時間の増大等を背景として、身近により質の高い環境を求めるようになってきており、このようなニーズに応じて快適環境づくりを進めていくにあたっては、環境問題に対する府民の理解と主体的な参加を欠かすことはできない。

このことから、府民の環境問題への積極的な取り組みを呼びかけるため、広く府民が集い、大阪の快適環境づくりをともに考え、語り合い、知恵やアイデアを出し合う場として「快適環境府民会議」を新たに開催し、大阪のアメニティづくりを考えた。

昭和58年度における快適環境府民会議の概要は下記のとおりである。

開催日 昭和58年9月21日

会場 朝日生命ホール

参加者 約400名

テーマ わが大阪の快適環境づくりを考える

プログラム

基調講演 「機能的都市から生態的都市へ」

上田 篤 大阪大学工学部教授

事例報告 ミナミを美しくする運動（事務局長 川上 常一）

岸和田のまちづくりを考える運動（副会長 高橋 宏行）

大和川を考える運動（事務局長 黒田 伊彦）

関西市民リサイクル運動（代表 高見 裕一）

パネルディスカッション

「わが町大阪の快適環境をどう創るか

ー現状と将来方向ー」

パネラー 安藤 忠雄（建築家）

大森 富夫（大阪青年会議所 理事）

守屋 毅（国立民俗学博物館 助教授）

八木 マリヨ（嵯峨美術短期大学 講師）

第3 環境月間行事の実施等

1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

我が国では、昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の

行事を実施している。

府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図るとともに、府や市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めることとしており、昭和58年度においては、6月5日を「環境美化行動の日」と定め、府民がこぞって環境美化に取り組むことを呼びかけたほか、環境問題講演会、記念植樹等を行った。

また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会の主催により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され（昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主催）、府としても環境週間及び環境月間行事と併せて前年度に引き続き、広く瀬戸内海の環境保全に関する認識を深めるため、各種の広報活動を行った。

昭和58年度における環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の実施の概要は表2-16-1のとおりである。

2 公害等に関する広報等

(1) 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「大阪の環境」「私達の川や海をきれいに」「海辺は友だち」「地盤沈下を起こさないために」等のパンフレットや「自動車公害の防止を」「拡声機騒音の防止を」等のリーフレットを作成し配布した。

(2) 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸13府県5市、沿岸地区衛生組織及び沿岸漁業協同組合連合会等40団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報活動をはじめ、生物指標調査、清掃美化活動等の事業を積極的に推進するとともに、国に対し瀬戸内海の環境保全に関する諸施策の推進について要望を行った。

府下における協会事業としては、各種の広報事業を実施した。また、大阪府衛生婦人奉仕会がちらしを作成し、府下43市町村の一般家庭に配布した。

表 2-16-1 環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要（昭和 58 年度）

行事名	実施機関	行事内容	備考	環	瀬
府民とともに行動する	大阪府 大塚市 日本ボーイスカウト大阪連盟	二色の浜公園及び海岸で清掃活動や植樹を行った。 (昭 58.6.5)	参加者数約 1,800 名	*	*
	大阪府 地元 日本ボーイスカウト大阪連盟 環境庁	吹田市青少年の家等 8ヶ所で、ボーイスカウトによる植樹を行った。 (昭 58.6.5 他)		*	
講演会・会議を開催する	大阪府	府民の意向を公害行政に反映させるため設置した公害モニターの会議を開催した。 (昭 58.6.8)		*	
	大阪府 大阪府警本部 他 19 団体	自動車公害対策の推進を図るため、昭和 58 年度の活動方針と国への要望事項を決定した。 (昭 58.6.6)		*	
	大阪府 (財)リモートセンシング技術センター	「宇宙から見た地球の環境とリモートセンシング」 東京理科大学教授 丸安隆和 他 8 名 (昭 58.6.24)	参加者数約 200 名	*	
指導・検査を行う	大阪府	工場等に対する公害防止施設、産業廃棄物処理施設等の自主点検の指導及び立入検査の実施 海水浴場周辺工場に対する重点パトロールの実施		*	*
	大阪府 下各市町村 府警本部 大阪陸運局 軽自動車検査協会	自動車排出ガスの街頭における検査		*	
	大阪自動車公害対策推進会議	自動車の定期点検整備の徹底と排出ガス・騒音防止の指導		*	
	大阪府	過去に有害産業廃棄物が検出された事業所に対し、排出状況の監視・指導を行う。		*	
啓発・普及	大阪府	府公害監視センターを一般公開するとともに、小学生のための施設見学会を実施		*	*
	大阪府	テレビ・ラジオ、広報紙等の媒体等を通じて、月間の趣旨等を PR		*	*

行事名	実施機関	行事内容	備考	環	瀬
啓発・普及を行う	ポスターの掲示	大阪府 作成ポスター ・環境月間ポスター ・環境週間ポスター ・瀬戸内海環境保全月間ポスター ・自動車使用自粛ポスター ・近隣騒音防止ポスター		※	※
	パンフレットによる啓発	大阪府 ・水、自然にかえる ・美しい大阪、私たちの願い ・かけがえない環境を守るために ちよとしたあなたのご協力を		※	※
	環境美化キャンペーン標語募集	大阪府廃棄物 減量化対策推進 協議会 美しい町をつくるための環境美化キャンペーン標語を募集		※	

※環 環境月間

※瀬 瀬戸内海環境保全月間

第4 淀川環境モニタリング事業の実施

淀川流域の水辺環境に棲息する生物の実態を府民自らが観察することによって淀川の水質状況を知り、水質保全の重要性についての理解と認識を深めてもらう試みとして、府民参加による「淀川環境モニタリング事業」を昭和57年度から実施した。昭和58年度の実施状況は次のとおりである。

(1) モニタリングの実施状況

夏と秋の二回に分けて、モニタリング期間を設定し、観察を行うこととしたが、その期間中に観察の方法、生物の生態等の知識を習得してもらうため、専門家の指導のもとで、野外観察会を計8回にわたって実施した。

また、応募モニター3,025名のうち、夏、秋を通じて合計1,777名から観察報告があった(表2-16-2)

表2-16-2 淀川環境モニタリング実施状況(昭和58年度)

	夏	秋	計
モニタリング期間	7月25日～8月5日	10月24日～11月6日	
観察者数(名)	1,080	747	1,777
観察会の開催(回)	4	4	8
観察会の出席者(名)	440	800	740

(2) モニタリングの結果

モニターに「観察の手引」を配布し、この手引書にしたがって、水質環境の指標

となる生物等（魚、水生生物、鳥、植物、川のようす等）を淀川流域の河川で観察してもらい、その結果を「観察カード」に記入の上、府に報告してもらった。

「観察カード」を集計した結果、淀川本川では、タニシ、ヒル、ミズムシ、トンボなどのやや汚れたところにすむ生物が中心に観察されたのに対し、天野川、芥川、水無瀬川の上流部では、サワガニ、カワゲラ、トビゲラなどのきれいなところにすむ生物が多く観察された。

第5 公害モニター制度の運営

公害の発生状況を把握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年度から大阪府公害モニター制度を設置しているが、昭和58年度における公害モニター（100名）の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害発生状況の報告件数は、総数355件で、そのうち公害が発生しているとするものは42件（大気汚染13件、水質汚濁2件、騒音・振動15件、悪臭3件、その他9件）であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは23件（大気汚染5件、水質汚濁1件、騒音・振動8件、悪臭3件、その他6件）で、公害モニターの公害行政に対する要望・意見は62件（大気汚染9件、水質汚濁2件、騒音・振動9件、モニター制度6件、その他36件）となっている。

さらに、公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、昭和58年11月11日、公害モニター研修会として「水質の状況について」の講演を、また、本府村野浄水場の見学会を実施した。

これらの他に、環境行政を遂行する上での参考に資することを目的として公害モニターに対し、自動車公害等に関するアンケート調査を実施した。